

令和8年2月定例会 経済委員会（事前）

令和8年2月9日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	仁木	啓人
委員	寺井	正邇
委員	岸本	淳志
委員	岡田	晋

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	一宮 ルミ
議事課主任	横山 雄大

説明者職氏名

〔農林水産部〕

部長	里 圭一郎
副部長	七條 和義
副部長	鈴木 光明
次長（水産振興課長事務取扱）	岡久 正治
農林水産政策課長	平畠聡一郎
農林水産政策課農地政策室長	矢野 聡
みどり戦略推進課長	水口 晶子
みどり戦略推進課販売・物流支援室長	新居 義治
鳥獣対策・里山振興課長	渡辺 裕恭
畜産振興課長	福見 善之
畜産振興課家畜防疫対策担当課長	片山久美子
林業振興課長	須恵 丈二
林業振興課木材増産・加工流通担当課長	木本 正二
漁業管理調整課長	嶋村 一郎
農林水産総合技術支援センター所長	伏谷 茂
農林水産総合技術支援センター副所長	宮崎幸一郎
農林水産総合技術支援センター経営推進課長	山本 憲
農林水産総合技術支援センター経営推進課 企画・プロジェクト担当課長	富永 貴嗣

農山漁村振興課長	中原 幹起
生産基盤課長	若山 健一
生産基盤課水産基盤・国営担当課長	野村 卓也
森林土木・保全課長	井村 慎也

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2））

- 議案第1号 令和8年度徳島県一般会計予算
- 議案第10号 令和8年度徳島県農林漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第11号 令和8年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第35号 徳島県農林水産関係手数料条例及び徳島県立農林水産総合技術支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第36号 県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
- 議案第43号 吉野川下流域用水事業費に対する受益市町負担金について
- 議案第45号 徳島県立農林水産総合技術支援センター漁業調査船建造工事の請負契約について
- 議案第50号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

- 徳島県豊かな森林を守る条例に基づく届出制度の改正について（資料1）

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（14時17分）

これより農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の2月定例会提出予定議案につきまして理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

里農林水産部長

それでは、経済委員会説明資料により、農林水産部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

3ページでございます。令和8年度農林水産部主要施策の概要でございます。

近年の気候変動や生産資材価格の高止まり、人口減少による労働力不足により、食料安全保障リスクが増大する中、本県農林水産業を真に持続可能性の高い産業として発展させるため、はたらく力、つくる力、売る力、防災力の四つの力を重点的に強化することにより自給力を高め、未来に引き継げる農林水産業、農山漁村の実現を目指してまいります。

まず、1、はたらく力の強化についてでございます。

（1）担い手の育成・確保と就業環境の整備といたしまして、農業大学校やとくしま農林水産チャレンジセンターにおける技術・経営力の習得や、就農相談から経営発展まで農業者の経営を一貫して支援するとともに、給付金等の交付や農業大学校及び各アカデミー入学後の家賃助成など、学びと生活の両面から就業環境を整備してまいります。

（2）多様な人材・事業体の活用と参入促進では、他産業からの企業参入の促進や、県

外林業事業体と県内事業体とのマッチングを行うほか、外国人材の育成・定着モデルの構築、農業支援サービス事業体の育成など、多様な人材等の活躍を推進してまいります。

4 ページでございます。

2、つくる力の強化についてでございます。

（1）安定生産と生産性向上・高付加価値化の推進では、産地の維持・発展を図るため、生産者や関係団体等と連携し課題解決に取り組むとくしま農業振興プロジェクトや、機械の導入等の支援を推進するとともに、需要が急増する香酸かんきつについて、他業種等の知見を取り入れた新たな生産モデルの構築を目指してまいります。

（2）スマート技術の実装と環境適応型農業等の推進では、新たな生産技術の普及などに向けて、大学などの多様な主体が参画するとくしま農林水産業イノベーションHUBにおいて革新的な技術開発等を推進するほか、森林クラウドシステムや高度な海況予報配信システムなどスマート化を推進するとともに、J-クレジットの創出を促進してまいります。

（3）畜産業の振興と家畜防疫対策の強化では、自給飼料の増産や遺伝的な改良などにより強靱な生産基盤を構築するとともに、家畜保健衛生所の機能強化を図り、防疫演習などを実施してまいります。

（4）木材増産体制の強化と森林資源の循環利用の促進では、林業・木材産業関連の機械設備・施設の導入を支援するとともに、エリートツリーの植栽等による速やかな森林再生を進めてまいります。

5 ページでございます。

（5）水産資源の持続的利用と水産業の振興では、種苗放流等による資源回復を図るとともに、サツキマスの優良系統の選抜や、環境変化に左右されず安定的な生産が期待される陸上養殖試験に取り組んでまいります。

（6）持続可能な産地化を進める基盤整備では、農地中間管理機構と連携した地域計画の取組支援や、新たに設立した農地大区画化等推進協議会の活用により、農地の大区画化を実施するとともに、ほ場整備や農業用水のパイプライン化などスマート農業に対応する基盤整備を推進してまいります。

続いて、3、売る力の強化についてでございます。

（1）オール徳島での魅力発信と競争力ある産地づくりでは、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構を核としたプロモーションやPR車両を活用した魅力発信を展開するとともに、2027年国際園芸博覧会を契機とした県産花きのブランド価値向上や、令和8年度に供用開始する県立荷さばき所を活用し、集出荷機能の集約化、県産水産物のブランド化を推進してまいります。

（2）収益性が高い輸出の拡大と輸出産地づくりでは、生産・流通・販売を一体的に行う輸出産地づくり等の支援や、計画から輸出手続まで継続的なサポートを行うとともに、ブランド畜産物におけるハラール等の国際認証取得を支援し、世界に通用するブランド展開を加速させます。

6 ページでございます。

（3）成熟した森林資源の利用促進と木質化の推進では、大径材の新たな加工体制を活用した森林資源の利用促進や、需要者ニーズを捉えた県産材のPRに取り組むとともに、

徳島県立木のおもちや美術館を核として木育活動を展開してまいります。

(4) 次代を見据えた食育の推進では、四国で初めて本県が開催した第20回食育推進全国大会のレガシーを継承した徳島モデルによる県版大会を実施いたします。

(5) 鳥獣被害対策と阿波地美栄の消費拡大では、関係機関が連携した広域捕獲などの対策強化に加え、有害鳥獣捕獲従事者の安全対策を支援するとともに、阿波地美栄の消費拡大に取り組んでまいります。

(6) 地域資源を活用した交流促進と持続可能な地域づくりでは、農村RMOの活動支援を全県で展開するとともに、農林漁家民宿の体制強化や協働パートナー活動を通じて、交流人口の拡大と観光コンテンツ醸成に一体的に取り組む、地域の活力を創出してまいります。

7ページでございます。

最後に、4、農山漁村の防災力の強化についてでございます。

(1) 大規模自然災害への備えでは、ため池や漁港等の耐震・津波対策、治山施設の整備を推進するとともに、雨水貯留効果を高める田んぼダムの導入を支援してまいります。

また、災害リスクの高い地域に重点化した地籍調査や、BCPの実践的な訓練を通じ、復旧・復興に向けた実践力の向上に取り組んでまいります。

(2) 生産基盤の長寿命化と生産性向上では、農業水利施設等の計画的な長寿命化対策を実施するとともに、災害時の緊急輸送道路を補完する農林道の整備を推進してまいります。

以上、令和8年度農林水産部の主要施策の概要でございます。

続いて、提出予定案件について御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

令和8年度当初予算案について、歳入歳出予算の総括表でございます。

一般会計につきましては、令和8年度当初予算額最下段の計欄に記載のとおり、総額379億9,814万4,000円でございます。

9ページでございます。

特別会計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、総額3億5,194万円でございます。

10ページでございます。

課別主要事項について、新規事業や主なものを御説明させていただきます。

農林水産政策課の一般会計でございます。

2段目の農業総務費、摘要欄②の農業委員会等補助費では、農地の集積・集約化に向け、市町村農業委員会等が行う農地の適正利用や有効活用など、農地法に基づく業務の効率的な実施に要する経費として1億3,976万6,000円など、農林水産政策課合計で、11ページに記載のとおり11億1,224万8,000円をお願いしております。

次に、特別会計でございますが、農林漁業改善資金貸付金特別会計で合計1億8,247万1,000円をお願いしております。

12ページでございます。みどり戦略推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、未来へつなぐ！食育レガシー拡大事業では、第20回食育推進全国大会の成果を継承し、県民の食育への理解を更に高めるため、関係機関

との連携を深化させた、徳島モデルによる県版食育大会を実施する経費として3,000万円、イ、とくしま香酸かんきつ増産プランコンテスト事業では、国内外の需要に応える香酸かんきつの安定生産を実現するため、産地課題の解決につながるアイデアを公募し、県独自の生産モデル構築に向けた実証を行う経費として736万円、ウ、食の宝島とくしま展開事業では、県産食材ブランドの更なる利用拡大を図るため、実需者等からのアドバイスを求める求評会の開催等の経費として900万円、5段目の園芸振興費、摘要欄②のア、GREEN×EXP02027県産花き魅力発信事業では、2027年国際園芸博覧会を契機として県産花きのブランド価値向上と観光誘客を図るため、県産花きを核に本県の自然・文化・観光資源を融合した展示やプロモーションを展開する経費として1,515万円など、みどり戦略推進課合計で12億2,133万9,000円をお願いしております。

13ページでございます。鳥獣対策・里山振興課でございます。

4段目の農業総務費、摘要欄②のア、安全捕獲リスクリグ事業では、捕獲作業中の事故防止や作業の省力化を図るため、有害鳥獣捕獲従事者を対象とした安全対策やICT等の新技術に関する講習会の実施等に要する経費として580万円など、鳥獣対策・里山振興課合計で8億5,360万円をお願いしております。

14ページでございます。畜産振興課でございます。

15ページに入りまして、1段目の家畜保健衛生費、摘要欄②のア、徳島県獣医師職員確保・修学資金給付事業では、本県畜産を支える公務員獣医師を安定的かつ持続的に確保するため、修学資金の月額給付額を拡充する経費として963万4,000円など、畜産振興課合計で13億9,799万7,000円をお願いしております。

16ページでございます。林業振興課の一般会計でございます。

3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、徳島県森林クラウド機能最適化事業では、県や市町村、林業事業者が持つ森林資源情報等を一元化し相互利用できる森林クラウドシステムの運用を開始するとともに、AIによる衛星画像の自動判読機能を付加し、適切な森林管理を効率的に推進する経費として1,622万円など、林業振興課合計で、17ページに記載のとおり45億6,635万2,000円をお願いしております。

18ページでございます。特別会計でございます。

県有林県行造林事業特別会計で、計1億6,946万9,000円をお願いしております。

19ページでございます。水産振興課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のイ、「阿波さつき」高付加価値化推進事業では、純・徳島県産養殖サツキマス(阿波さつき)を持続可能で競争力のあるブランドに育てるため、大型化に向けた品種改良や、安定生産が期待される陸上養殖モデルの開発に取り組む経費として950万円、ウ、ブルーカーボンクレジット創出事業では、藻場の保全・再生等を通じた新たな収入源を確保するため、漁業関係者を対象とした啓発活動を実施するとともに、クレジット認証取得に必要な取組を推進する経費として150万円など、水産振興課合計で6億8,000円をお願いしております。

20ページでございます。漁業管理調整課でございます。

3段目の漁業調整費、摘要欄⑤の水産資源保護監視員費では、吉野川等の水産資源保護及び採捕秩序維持のため、水産資源保護監視員の増員・配置等に要する経費として481万2,000円、4段目の漁業取締費、摘要欄②の漁業取締船運航管理費では、漁業取締船の運

航や維持管理に要する経費として8,425万円など、漁業管理調整課合計で2億6,585万2,000円をお願いしております。

21ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

1段目の計画調査費、摘要欄①のア、「農の企業参入」促進事業では、国内外で需要が高まっているユズの生産拡大等を図るため、食品加工業などからの農業参入を促進するとともに、参入企業を支える新たな人材を育成する経費として1,659万8,000円など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で、23ページに記載のとおり45億4,667万8,000円をお願いしております。

24ページでございます。農山漁村振興課でございます。

25ページ、1段目の農地調整費、摘要欄①の地籍調査費では、社会資本整備に先行する地域や災害発生リスクの高い津波浸水地域、山地災害地域などの防災・減災対策の重点エリアの地籍調査を促進する経費として10億円など、農山漁村振興課合計で20億9,293万9,000円をお願いしております。

26ページでございます。生産基盤課でございます。

1段目の農地総務費、摘要欄⑤、国直轄事業負担金では、吉野川下流域用水事業の完了に伴い、県を経由して支払う関係市町負担金を含む経費として64億8,725万6,000円を、2段目の土地改良費におきまして、農業生産基盤の整備等に要する経費として32億4,640万6,000円を、27ページ、2段目の漁港建設費におきまして、漁港や海岸保全施設の地震・津波対策等に要する経費として9億8,835万7,000円など、生産基盤課合計で147億9,935万1,000円をお願いしております。

28ページでございます。森林土木・保全課でございます。

4段目の林道費におきまして、林道や林業専用道などの路網整備に要する経費として19億9,840万1,000円など、森林土木・保全課合計で、29ページに記載のとおり65億4,178万円をお願いしております。

30ページでございます。継続費でございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課所管の漁業調査船「とくしま」新船建造事業、生産基盤課所管の一の堰ゲート改築事業及び椿泊荷さばき所整備事業につきましては、既に御承認を頂き事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況などは記載のとおりでございます。

31ページでございます。債務負担行為でございます。

1段目は、農林水産政策課所管の公益財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契約について、2段目は、みどり戦略推進課所管のGREEN×EXPO2027県産花き魅力発信事業に係る業務委託契約について、3段目は、畜産振興課所管の家畜保健衛生所再編整備事業に係る工事請負等契約について、4段目は、林業振興課所管の公益社団法人徳島森林づくり推進機構の損失補償契約について、32ページに参りまして、1段目は、水産振興課所管の県有種苗生産施設海水取水施設に係る工事請負契約について、2段目から34ページにかけては、農山漁村振興課、生産基盤課及び森林土木・保全課所管の、工期が2か年にわたる工事請負等契約について、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

35ページでございます。その他の議案等について御説明申し上げます。

(1) 条例案でございます。

ア、徳島県農林水産関係手数料条例及び徳島県立農林水産総合技術支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、林業に関する研修の推進及び業務の効率化を図るため、徳島県立農林水産総合技術支援センターにおいて行っている林業に関する研修の実施体制を見直すことに伴い、関係条例について所要の整備を行うものでございます。

イ、県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例につきましては、土地改良法の一部が改正され、農地中間管理機構が賃借権等を有する農用地を対象とする土地改良事業の事業主体に市町村が追加されたこと及び当該事業の対象に農地中間管理機構が所有権を有する農用地が追加されたことに鑑み、県が徴収する特別徴収金について所要の改正を行うものでございます。

37ページでございます。

(2) 受益市町負担金でございます。

生産基盤課が所管するア、吉野川下流域用水事業費に対する受益市町負担金につきまして、独立行政法人水資源機構が令和8年度から実施する管理事業に対して、徳島市ほか2市5町において、それぞれ定める割合で負担していただくものでございます。

38ページでございます。

(3) 請負契約でございます。

ア、徳島県立農林水産総合技術支援センター漁業調査船建造工事の請負契約については、昨年12月22日に一般競争入札を執行し、1者から応札がございましたが、その応札額が予定価格を超過し、直ちに再々入札まで実施したものの、依然として予定価格を上回る結果となり、再度不落となったものでございます。

このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき当該応札業者と価格の交渉を行った上で、予定価格の範囲内での合意に至ったことから随意契約を締結するものでございます。現在、契約金額は22億7,150万円、契約の相手方は株式会社みらい造船として仮契約を結んでいるところでございますが、本契約を締結するに当たり議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、経済委員会説明資料（その2）により、先議分に係る令和7年度補正予算案について御説明申し上げます。

3ページでございます。歳入歳出予算の総括表でございます。

補正額の欄の最下段に記載のとおり14億4,445万4,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、434億5,295万3,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、最下段の計の欄、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページでございます。課別主要事項について御説明いたします。

農林水産政策課でございます。

1段目の農業総務費、摘要欄①のア、担い手確保・経営強化支援事業では、農地の集積等の意欲的な取組により農業経営の発展を図る担い手に対し、農産物の生産等に必要な機械・施設の導入等を支援する経費として9,000万円の増額をお願いしております。

5ページでございます。みどり戦略推進課でございます。

2段目の農作物対策費、摘要欄①のア、徳島みどりの食料システム戦略推進事業では、環境に配慮した有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入に

よる生産性の向上や有機農産物の流通合理化、販路拡大に資する取組を支援する経費として1,500万円の増額をお願いしております。

6ページでございます。畜産振興課でございます。

4段目の畜産振興費、摘要欄①のア、徳島県産ブランド畜産物海外・インバウンド市場開拓推進事業では、国際情勢や経済のグローバル化に対応するため、海外輸出に向けたJGAPやハラール等の認証の取得や、インバウンド市場を見据えた認知度向上、販路拡大などの取組を支援する経費として1,500万円の増額をお願いしております。

7ページでございます。林業振興課でございます。

3段目の林業振興指導費、摘要欄①のア、航空レーザ測量データ解析事業では、山地における航空レーザ測量のデータ解析を進め、森林資源や地形等の高精度な情報を活用することにより、施業の集約化や境界確認の省力化を図るための経費として4,000万円、②のア、徳島の木を活かす・繋げるプロモーション推進事業では、県産製材品の新たな販路拡大を図るため、韓国等、アジア圏をターゲットとしたプロモーション活動を実施する経費として560万円、③のア、林業・木材産業経営基盤強化対策事業では、物価及びエネルギー価格高騰の影響による生産コストの上昇に対応するため、エネルギー使用量の低減や生産工程の効率化を図る機械設備等の導入を支援する経費として5億円など、林業振興課合計で6億1,263万9,000円の増額をお願いしております。

8ページでございます。水産振興課でございます。

3段目の水産業振興費、摘要欄①のア、水産業強化支援事業では、漁業所得の向上を目指し漁業者等が作成する浜の活力再生プラン等の着実な推進を図るため、プランに位置付けられた共同利用施設の整備等を支援する経費として2,881万5,000円、摘要欄②のア、とくしま活魚流通ネットワーク事業では、県産水産物の価格形成力を高めるため、令和8年度に供用開始する県立荷さばき所へ、海部郡を中心とする水産物を集約化する輸送実証を支援する経費として800万円の増額など、水産振興課合計で3,681万5,000円の増額をお願いしております。

9ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

2段目の農業総務費、摘要欄①のア、とくしま農山漁村緊急投資事業では、農林水産業の物価高騰の影響緩和に向け、幅広い経営体を対象に生産性向上を図る機械・施設の導入等を支援する経費として5億5,000万円、摘要欄②のア、新規就農者育成総合対策事業では、新規就農者の育成・定着を図るため、就農時に必要な機械、施設の導入等を支援する経費として7,500万円、摘要欄③のア、スマート農業支援サービス拡大事業では、農業の持続的な発展を図るため、農業支援サービス事業体に対し、サービス事業の立ち上げや拡大に必要な体制整備や、スマート農業機械等の導入を一体的に支援する経費として5,000万円の増額など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で、10ページに記載のとおり6億7,500万円の増額をお願いしております。

11ページでございます。繰越明許費の追加でございます。

この度補正予算をお願いしております農林水産政策課、みどり戦略推進課、林業振興課、水産振興課、農林水産総合技術支援センター経営推進課の5課10事業につきまして、12ページに記載のとおり、合計で8億9,945万4,000円の繰越明許費の設定をお願いするのでございます。

13ページでございます。繰越明許費の変更でございます。

これまでの定例会において繰越明許費を御承認いただきました、畜産振興課の畜産振興対策費、林業振興課の林業力倍增基盤整備促進事業費につきまして、合計で12億3,800万円への繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

この度補正予算をお願いしております提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

徳島県豊かな森林を守る条例に基づく届出制度の改正についてでございます。

1、改正の趣旨でございますが、外国人等による土地取得に係る国の制度が改められることに鑑み、外国人等による森林取得の実態を円滑かつ精確に把握することを可能とするため、徳島県豊かな森林を守る条例に基づく届出制度を改正いたします。

続いて、2、改正の内容でございます。

この改正は規則改正で対応することとしており、改正点の1点目といたしましては、（1）届出事項の追加です。

森林所有者等が森林の土地の売買契約を締結しようとする際、あらかじめ知事に届出をすべき事項として、新たに譲受人等の国籍等を追加するものであります。

次に、（2）届出が不要な法人の追加です。

森林の土地の売買契約を締結しようとする際の知事への届出が不要な法人として、現行の森林整備法人、土地開発公社、独立行政法人等に加え、新たに森林経営管理法に基づき、林業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進する者として県が公表する法人を加えるものであります。

なお、当該法人は現在、公益社団法人徳島森林づくり推進機構、森林組合など23事業者を公表済みです。

3、今後の予定につきましては、2月中旬にパブリックコメントを実施し、4月1日に規則を改正施行することとしております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

沢本勝彦委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岸本淳志委員

田んぼダム支援事業についてお伺いさせていただきたいのですが、地元の国府町を流れる飯尾川がありまして、宅地化が進むということで、以前から洪水被害があったり、河川の洪水対策に非常に興味があります。

こうした中で、今回、農林水産部と県土整備部とで田んぼダムの取組をやっていただけるということで、田んぼダムの機能や特徴、県内の取組の状況を教えていただけたらと思います。

若山生産基盤課長

ただいま岸本委員より、田んぼダムの特徴や機能、県内の取組状況について御質問を頂きました。

水田は水稻を生産する本来の役割に加えまして、多面的機能の一つとして、大雨の際に雨水を一時的に貯留し、時間を掛けてゆっくり下流に流すこと、いわゆる雨水貯留機能により洪水被害を防止・軽減する機能を持っております。

田んぼダムは、水田の雨水貯留機能の強化を図る取組でありまして、具体的には、三角形や小さな穴の開いた調整板など簡単な器具を水田の排水口に取り付けて、田んぼに一時的に貯める雨水の量を増やすものとなっております。

次に、特徴としましては、大きな規模の施設を造成する必要もなく、経済的ですがすぐに効果が発揮できる一方、水稻栽培に影響のない範囲で行うことはもとより、農業者自らに取り組んでいただくことになるため、農業者の方の田んぼダムへの理解が必要となっております。

また、県内での取組状況につきましては、田んぼダムは排水路が整備された一定の広がりがある農地で、強度と高さがある畦畔、調整板の設置可能な排水口があるなど、条件整備された農地で取り組むことが効果的であることから、県内ではほ場整備実施中の地区において、地元農業者の御協力と御理解の下で取り組んでいるところでございます。

具体的には、美馬市の沼田地区、阿南市の長生地区、黒地地区など、今年度末で57haの水田で取り組む予定であり、今後とも取組の拡大を図ってまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

近年の激甚化する気候変動による洪水被害を軽減させることは非常に重要なことでありまして、次年度、県土整備部と連携してこの取組を新規事業として創設するようですけれども、この事業の内容について、詳しく御説明をよろしく申し上げます。

若山生産基盤課長

ただいま岸本委員から、田んぼダム支援事業の内容について御質問がございました。

流域治水を推進し洪水被害リスクを低減させるには、より多くの農地で田んぼダムの導入を促進していく必要があると認識しております。

今後は、ほ場整備実施中の地区だけでなく、未整備の農地も含めて田んぼダムの取組を広げるため、新たな支援制度として田んぼダム支援事業を創設する予定としております。

事業の趣旨としましては、土地改良区などが田んぼダムを導入する際に必要となる排水堰の設置や畦の維持補修などに要する経費について、支援を行いたいと考えております。

次に補助要件、補助率ですが、まず特定都市河川指定及び指定見込みの河川流域内の水田で実施する場合には、県土整備部との連携により県で合計65%を支援し、市町村からの支援分35%を合わせて、農家負担なしで取り組めるような制度設計としております。

また、これまで事業費200万円以上につきましては、国庫補助事業の対象となっておりますでしたが、今回、県単独土地改良事業の制度拡充を行い、200万円未満の小規模な取組についても支援が可能となるようにしております。

次年度、この新たな制度を活用し、農業者が中心となって実施していただく田んぼダムへの支援を加速化することにより、流域の洪水被害を防止・軽減するための流域治水プロジェクトを推進してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

洪水被害のリスクを軽減させる田んぼダムの事業は非常に大事だと思いますので、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、とくしまバリュークリエイション海外展開事業について、目的と概要を教えてくださいたいと思います。

新居みどり戦略推進課販売・物流支援室長

ただいま岸本委員より、とくしまバリュークリエイション海外展開事業について御質問を頂きました。

本事業は、国内の食市場が縮小する中、拡大する海外市場を獲得することで本県農林水産業の持続的な発展につなげることを目的としております。

このため、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携いたしまして、本県の主要市場であるアジア地域での販路拡大やEU、北米、ハラール市場等への市場開拓を行い、県産農林水産物、食品の海外市場における販路を拡大し、継続的な輸出額の増加を図ってまいります。

具体的には、各国ごとのニーズや一人当たりのGDP、在留邦人数、人口当たりの日本食レストラン数、主要な県産畜産物の検疫条件等を勘案いたしまして、アジア地域では香港、台湾、シンガポール、タイにおいて、なると金時やすだちぶりをはじめとした水産物、マレーシアではハラール牛肉やなると金時、またEUではユズ、スタチ、柑橘加工品、北米ではなると金時や牛肉、中東等のハラール市場では牛肉をはじめとしたハラール認証商品などについて、営業活動や商談会、現地プロモーション等を総合的に展開してまいります。

令和8年度につきましては、まず、アジア地域で実施した経済ミッション等を契機いたしまして、現地系企業と連携いたしまして更なる商流拡大を進めるほか、EUでは、フランスで6月に開催されますJAPAN VILLAGEの物販エリアに徳島県ブースを出展いたしまして、食、観光、文化の一体的なプロモーションを実施してまいります。

そのほか、北米ではカナダの現地企業と連携した販売エリアの拡大や、中東などハラール市場の獲得に向けたPRを実施いたしまして、カントリーリスクを低減する多様な市場の開拓を行ってまいります。

これらの取組を通じまして、県産農林水産物・食品の海外市場における販路を拡大し、継続的な輸出量、輸出額の増加を図ってまいります。

岸本淳志委員

今年度も、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携した輸出拡大のプロモーションを行ってきたと思いますけれども、これまでの実績について教えていただけたらと思います。

新居みどり戦略推進課販売・物流支援室長

ただいま岸本委員から、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携したプロモーションについて御質問を頂きました。

令和6年12月に業務を開始した公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携いたしまして、これまで戦略的な商談会やフェアなどを行ってまいりました。

その結果、台湾最大手のスーパー全店舗でのなると金時の販売開始や、タイへのすだちぶりの定期的な輸出の定着、カナダへのなると金時の定期的な輸出の開始、中東地域でのハラール認証牛肉の輸出拡大など、継続的な商流の構築が図られております。

また、パリの常設アンテナショップGOENに徳島県コーナーを設置しましてテストマーケティングを行いましたほか、大規模展示会への出展を通じまして販路の拡大を進めております。

さらに、今年度は経済ミッションを契機とした新たな現地企業との連携により、香港、マカオの飲食店で徳島フェアが開催されるなど、既存市場においても更なる商流の拡大を進めているところでございます。

このような取組の結果、令和6年度の農林水産物の輸出額は、東南アジアや中東向けの牛肉が大きく伸びたことなどから、過去最高の49.9億円となったところでございます。

今後も公益社団法人徳島県産業国際化支援機構や関係機関と緊密に連携いたしまして、県産農林水産物等の輸出拡大にしっかりと取り組んでまいります。

岸本淳志委員

今、輸出関連のお話はお伺いできたのですけれども、今度は国内向けといたしますか、食・文化・観光「オール徳島」販路拡大事業について教えていただきたいのです。

公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携してオール徳島での営業活動やプロモーションを展開するということなのですけれども、具体的にどういった展開を考えているのか教えていただけたらと思います。

新居みどり戦略推進課販売・物流支援室長

ただいま、食・文化・観光「オール徳島」販路拡大事業について御質問を頂きました。

本事業は、国内市場におきまして本県の魅力ある県産品の認知度向上や販路拡大を図ることを目的としております。

そのため、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携いたしまして、食・文化・観光が一体となったオール徳島での戦略的な営業活動やプロモーションを展開するとともに、生産者や事業者の営業力強化への支援を実施してまいります。

具体的には、県産品の販売拡大につながる活動といたしまして、決定権のありますバイヤーや経営者を産地に招へいいたしまして、商談会の開催や商談機会の創出を進めてまいります。

また、県産品のブラッシュアップやブランディングの支援、新たな販路を求めている生産者や事業者の掘り起こしなどに取り組んでまいります。

また、国内最大の消費地であります首都圏において、一次産品だけではなく加工品や伝

統工芸、観光、文化など徳島の魅力をまるごと発信いたしますプロモーションを、高円寺や南越谷など首都圏での阿波おどりイベントの活用や、ブランド力のある量販店や百貨店との連携により効果的に展開してまいります。

さらに、プロモーションを一過性のものとして終わらせず、県産品の継続取引へと発展させていくための支援といたしまして、生産者や事業者自身の営業販売力を強化していただく目的でスキルアップ講座を開催いたします。

公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と県が両輪になりまして、これらの取組を一体的かつ有機的に展開することで、県内事業者の販路拡大へとしっかりとつなげてまいります。

岸本淳志委員

そうした取組の中で、先日、テレビ東京の番組を見ておりましたら、淡路島などでいろいろにぎわいを創られている大手の外食産業の企業のシェフの方が、徳島の生産現場に足を運んでいる姿が映っておりました。

番組の中では、阿波牛であったり天恵菇とか、徳島県を代表する県産食材が紹介されておりました。レストランやホテルのバイヤーの方に徳島に来ていただいて、現場で直接売り込んでいくことは非常に効果的だと思っております。

そこで、今年度のこうした取組の実績と、レストランやホテル、量販店などの事業者さんに対して、来年度はどのように販路拡大に取り組んでいくのか教えていただけたらと思います。

新居みどり戦略推進課販売・物流支援室長

ただいま、レストランやホテルへの販路拡大の取組について御質問を頂きました。

今年度は、首都圏の高級ホテルや飲食店のシェフ、バイヤーを産地に招へいする取組としまして、東京の高級ホテルのシェフを産地に招へいし、生産現場を御案内いただいた結果としまして、渭東ねぎをはじめアジアカエビや鳴門らっきょ、コウノトリれんこんなどの新規取引につながっているところでございます。

また、委員が御覧になりましたテレビ番組につきましては、首都圏をはじめ全国に飲食店を展開し、現在、淡路島等で事業展開を進めております大手外食企業が、食材調達のために本県の生産地を視察している様子が紹介されたものでございます。

同社には、阿波牛をはじめ阿波とん豚や天恵菇などを中心に県産食品の品質の高さを実感いただきまして、非常に高い評価を頂いているところでございます。

県といたしましては、こうした大手外食企業や高級ホテル、量販店などに着実に徳島県産品を売り込むためには、委員御指摘のとおり、シェフやバイヤーに産地に来ていただきまして、生産現場や商品を直接見ていただき、事業者と商談していただくことは効果的と考えております。

このため、来年度は公益社団法人徳島県産業国際化支援機構と連携いたしまして、決定権のあるシェフやバイヤー、経営者を産地へと積極的に招へいするとともに、マッチング支援として首都圏や飲食店等をターゲットに商談会を開催するなど、販路拡大の取組を強化してまいります。

こうした活動を通じまして、大手外食企業、高級ホテルや量販店、百貨店等の関係を深め、県産農林水産物の継続的な取組拡大を推進してまいります。

岸本淳志委員

こうした販路拡大には、プロの料理人であったり、量販店やバイヤーさんの需要を取っていくことが非常に重要だと思っております。これからもそういった取組をしっかりと進めていていただきたいと思っております。

岡田晋委員

それでは農林水産総合技術支援センターに、議案第45号、徳島県立農林水産総合技術支援センター漁業調査船建造工事の請負契約についてお聞きします。

部長から説明があったのですけれども、随意契約ということなので深く聞きたいと思っております。

11月議会でも、議決以降に執行した手続は部長から聞きましたが、入札して再入札、再々入札して、それが合意に至らなかったけれども、最終金額が決定して、今回の議会に上程できることは私たちも良かったなど、うれしいなと思うのです。

そこまで努力なさったと思うのですけれども、そこまで細かい金額を設定した経緯をまずお聞きしたいと思っております。

富永経営推進課企画・プロジェクト担当課長

ただいま岡田委員より、漁業調査船建造工事の請負契約の手続について御質問を頂きました。

今年度、2度の入札が不調となったことから、11月定例会で継続費の増額変更をお諮りし、お認めいただきましたので、昨年12月22日に3度目となる入札を執行いたしました。

その結果、株式会社みらい造船1社の応札がありましたが、応札額が予定価格を超過したことから、本県の一般競争入札の手順に従い、直ちに再入札、さらに再々入札まで実施するも、いずれも予定価格を超過し不調となりました。

このため、随意契約に係る地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び第2項の規定に基づき当該業者と価格交渉を行い、入札条件を変更することなく予定価格の範囲内となる22億7,150万円で合意に至りました。

現在、仮契約の状態ですが、今定例会で請負契約締結を可決いただいた場合は、令和9年度の竣工に向け、しっかりと取り組んでまいります。

岡田晋委員

本当にほっとします。ほかの事業では応札者もないとか言って、そういう時代背景の中で本当に良かったと思っております。

今議会での可決後、請負契約者は仕様書に記載された内容を十分確認の上、適正な執行に努めてください。

次に、みどり戦略推進課に農林水産業者の生産性向上等に向けた投資への支援事業の中で、従来とは違った新規事業の、とくしま農山漁村緊急投資事業の3番目、園芸産地重点

支援型について、新規事業としての意義や目標をお聞きしたいと思います。

水口みどり戦略推進課長

とくしま農山漁村緊急投資事業のうち園芸産地重点支援型につきましては、生産コストの高騰や猛暑による高温障害など産地の喫緊の課題に対しまして、研究成果に基づき体系化された技術や資材の導入に必要な費用の一部を支援することにより、地域全体への有用な技術や資材の展開を目的に、地域全体の生産基盤を今まで以上に強化することを目標としております。

当事業における補助対象は面積等の要件を満たす取組でございまして、対象者は農業協同組合、農業法人等を想定しております。

補助率は2分の1以内、事業計画ごとの補助上限額は1,000万円としております。

岡田晋委員

既存の事業項目の中に新たなニーズを組み入れた新メニューは大切だと思いますので、一生懸命進めてください。

次に、スマート農業技術による持続可能な農業の実現事業、(2)スマート農業支援サービス拡大事業の2月補正額5,000万円についてお聞きします。この計上予算の積算基礎を教えてください。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

スマート農業支援サービス拡大事業についてでございます。

本事業は、国の令和7年度補正予算を活用いたしまして、県内で農作業の受託などを行う農業支援サービス事業体を対象に、新規参入や事業規模の拡大を支援するものでございます。

具体的には、まずソフト面といたしまして、専門オペレーターの育成や地域ニーズの調査、またスマート技術の実証などに要する経費に対し上限1,500万円の定額補助を行うものとなっております。

加えまして、ハード面では、ドローンや自動操舵トラクターなど、サービス提供に必要なスマート農機などの導入経費に対し上限3,000万円、補助率2分の1の支援を行うものとなっております。ソフト、ハード両面から事業体制の強化を図ってまいります。

本年度、同様の支援事業では16件を採択しておりまして、約4,700万円の活用がございました。

今後も引き続き高いニーズが見込まれることから、今回の補正予算におきましても、本年度と同程度の5,000万円をお願いしたいと考えております。

岡田晋委員

国の補正予算として連続しての予算計上だと思います。年度当初からの要望をお聞きして、この時期からの事業をスピーディーに進めてください。

次に、岸本委員も言われましたが、みどり戦略推進課販売・物流支援室の、海外展開強化による農林水産物輸出拡大推進事業のうち、1、とくしまバリュークリエイション海外

展開事業についてです。

重点市場を対象に、現地での商談会や販売プロモーションを実施するとありますが、その農林水産物の海外販路拡大の大事な推進目標数値があれば教えてください。

新居みどり戦略推進課販売・物流支援室長

農林水産物の海外販路拡大の数値目標について御質問を頂きました。

農林水産物の海外販路拡大につきましては、本県の主要市場でありますアジア地域をはじめEU、北米、ハラル市場において、営業活動や商談会、現地プロモーション等を総合的に実施してまいります。

また、目標数値につきましては、令和6年3月に策定されました徳島新未来創生総合計画におきまして、2028年度の輸出額を91.8億円とする目標を掲げ輸出拡大に取り組んでおります。

岡田晋委員

私も販路拡大を実感したことがあります。一昨年、台湾に行った時にスーパーマーケットに行ったら、なんと金時が袋に入って割と安価に売られていました。えっ、ここになると金時があるのかとすごくうれしく思いました。

商談会や販売プロモーションの実施、海外販路拡大の推進と、うたい文句は納得いくように思えますが、しっかりと継続した成果を出せるよう、委託先と共に県としてもしっかりと取り組んでください。

岡田理絵委員

何点か聞きたいのですが、先ほど、輸出に向けてなんと金時を世界中でもものすごくいっぱい売ってくれているという話が出たのですが、実際、地元の畑を見ていたら、耕作放棄地になっている所もあれば、なかなか後継者がいなくてやめている農家さんも、実際にたくさん出てきています。

先ほど、岡田晋委員が言った安価でというところが一つミソで、高く売れるのなら海外に打って出たらいいと思うのですが、結局、国内市場でなんと金時の生産という部分がなかなか、ほかにもイモの品種があって、イモのはやりが非常にあるので、安定して売っていくためにはどこに販路を求めるかというところで、今、世界に向いているところは分かるのですが、ただ産地としては、手入れ砂やきちんとしたものをきちんと作れる仕組みを県が確保していないのに、売り先だけ見付けてきて、売れるから売ってくれと言うという話も言われています。

実際、農家さんはきちんとしたほ場を大切にしながら、受け継いできた土地できちんと作物ができるように、今、なんと金時の勉強会のようなものもあって、どんな品種が暑さに強いとか病気に強いとか、県も一緒になってくださっている部署があると思うのですが、未来永劫売っていくなら売っていくで、産地を守っていく視点を忘れて売ることだけに専念されているようでは、今、答弁を聞いていて非常におかしいのではと。手入れ砂の試験結果を出してと言っても報告もないし、今年はどんなのだったのかと言っても、まだ結果が出ていませんとばかり言われているけど、そんな状況では、産地を維持してい

く責任がある私たちとしては……。

農家さんにきちんと基幹産業の一つとして、徳島県に定着してもらおう一つの手法として、県も移住政策で補助を出してくれているし、何人かは県外から帰ってきて、後継ぎがなかったけど娘さんが旦那さんを連れて帰ってきてくれたとか、鳴門でもそういう農家さんが増えてきています。皆さん、実際に継続していこうと一生懸命頑張ってくれているのですが、ただ本当に良いものが作れないと高く売れないし、今年もイモの値段がめちゃくちゃ安かった、初荷の分の値段が上がっていなかったという話も言われています。

その部分からいくと、売ってくださるのなら、当然良い販路を見つけてくれるのもいいけど、その前に農家さんがもっと求めているのは、良いものが作れるようなほ場であったり、先ほど部長も言っていたけど、気候変動が激しい中で、それができるようにきちんと調べてくれる体制づくり、そしてアフターフォロー、事前のフォローもしてもらえような、農家さんを守る政策をまずすることが大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

水口みどり戦略推進課長

ただいま、サツマイモ畑の手入れ砂の試験の件について、前の議会の委員会に続いて御質問を頂きました。

遅れていて大変申し訳ないのですがけれども、1月末まで定点調査の業者と契約しておりまして、その結果が1月末に手に入っております。今、取りまとめて、この委員会後にも御説明に上がろうと思っていたところなので、また詳しく説明させていただきます。

手入れ砂につきましては、過去から海砂を使った生産がされてきた、それが良いと言われたのですがけれども、海岸保全の観点から採取禁止になった経緯がございます。今、県では、川砂を使った栽培の試験を研究でやった結果を取りまとめてマニュアルにして、川砂も販売できるように、手に入れてもらえるようなシステムを作って御提供しているところではございますけれども、生産者の方々におかれましては、やはり海砂が良いとおっしゃる方も一部いるという状況は認識しております。

今は、令和5年から八木の鼻の浚渫、砂を使った社会実験をさせていただいているところがございます。これはまだ来年も、最初からもう1年やるという計画ですので、引き続きやっていきたいと思っております。この結果につきましては、広く生産者の方々にも周知していくとともに、そのほかの栽培につきましては、農業支援センターも一緒に農業振興プロジェクトで同じような取組もやっておりますので、それとともに県下一体、関係機関一体となって産地を支えていきたいと思っております。

宮崎農林水産総合技術支援センター副所長

農林水産総合技術支援センターでは、生産に係る研究ということで、ただいま生産者の声をお聞きしながら、協議会も進めながら、高温耐性の新品種、つる枯病等の腐敗に強い品種ということで研究を重ねているところがございます。良い成果が出た場合には、生産者の皆様に発信してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

岡田理絵委員

今答弁された手入れ砂に関して、一部の方がというお話ですが、鳴門でおいしくて世界

的ななると金時のブランドができたのは、海の砂地で畑を作ったからという、そもそものオリジナルの部分に原点があって、海砂をずっと手入れ砂として、ほ場を守っていくために必要なものとして供給できていた時代があったということで、私が議員になってから20年間、ずっと農家さんに言われていたのは、手入れ砂を定期的に入れられるような環境を作ってほしいと。

当然、県も努力して川砂とか、いろんな砂もと言ってくださってはいるけれども、そうではなくて、それぞれの農家さんのニーズに合った、それぞれに応えられるものを準備してほしいというところで、その話をずっとしつこくさせてもらっているのであって、結局、その部分で同じものができますと言っても、手入れ砂を入れたらもっとおいしいものができるのだと。農家さんと話をしていたら、農家さんはおいしいものできて、喜んでこれはおいしいと言ってくれることが一番の活力なんです。

だから、皆さん方が机の上とか機械的なものとか、いろんな計算をしてくれた上でいけますという話も、当然、エビデンスとしては重要なんだけど、農家さんのやる気を引き出してもらうためには、農家さんがこれがあつたらやりやすいというものを用意することも一つと思います。徳島も農業が非常に過酷な条件になってきたけど、40度を超えるような砂畑の中でも収穫作業をされているとか、レンコンにしても高温障害が出てきて、掘っても掘ってもなかなか良いものできない中でも、今、まだそれを続けてくれている原点には、その土地を守るといふのと、おいしいものを作りたいといふのです。昔のようにおいしいものがあつた中、泥臭い人間味のあるものが、私は農家さんと話をしていて、それとプラスイコールで価格も上がって、所得も増えていけば面白いという話なんだけど、農家さんがずっと言っているけど、所得が上がらないから孫にはやめろと言っているという話を、最近本当によく聞きます。

そうやってきたら、農林水産部は何をしていたのですかという話なんです。ずっと農業を守っていこうと、県は県で守ってくれようとしていて、農家さんは農家さんで守っていこうとしているけど、そのマッチングの部分と、一緒になって取り組んでいける環境を作っていくというのが、まずは一番大事だと思うので、農家さんの声を聞いてもらうこと、十分聞いていただいていますけど、そこを反映させてどう取り組んでいくのか。そっちの世界で打って出るといふのも、打って出たら高いかもしれないけど。

少しでも高く売れるからという部分で海外にも挑戦したいと、割と若い層の人たちが挑戦してくださっている部分があるので、このあたりは当然良いけど、売ってくれるのは良いけど、産地はどうなっているか、きちんと作れる環境をつくって、守ってというところが特に一番よく聞こえてくる声ですので、そのところは真摯に受け止めてもらって、ほ場の改善であつたり、ほ場づくりであつたり、農家さんがおいしいものができる、喜びにつながるような支援を是非、真剣に取り組んでいただきたいと思うけど、部長さん、いかがですか。

里農林水産部長

岡田委員から、お話を頂きました。

去る11月議会では、岡田委員から、生産者が挑戦できる環境づくりが重要だというお話を頂きまして、本日も現場目線で、我々がもう少し現場に寄り添って仕事を進めるという

御助言と受け止めております。

既に農林水産総合技術支援センターを中心に職員が現場にも出ておりますし、今回の2月補正予算で、生産性向上を高めるということで5億5,000万円の設備投資を支援する予算を計上させていただいております。

現場と県それぞれに役割があるかと思っておりますので、県は県として、現場の皆様には生産性向上あるいは付加価値の向上にしっかり取り組んでいただけるように、県としてもしっかり頑張っていきたいと考えてございます。

岡田理絵委員

是非、現場と連携しながら、それぞれの皆さん方が、徳島の農業が更に発展するように御支援をお願いしたいと思います。

先ほど、船の話が出ていたのですが、今回、カキとワカメが非常に不作というところで、ワカメが不作という話について、事前に調査船で分かっていたということはないのですか。

富永経営推進課企画・プロジェクト担当課長

ワカメやカキの養殖が盛んな小鳴門海峡やウチノ海におきましては、農林水産総合技術支援センター水産研究課の鳴門庁舎から、小型調査船による継続的な調査を行っております。

これに加えて、海域の漁業者の御協力により、くみ上げた海水の分析、養殖漁場の水温をリアルタイムで観測するセンサーブイの設置により、漁業者の皆様には操業に必要な情報をきめ細やかに調査・発信しているところです。

今後、更に操業の判断や漁場の選定に役立つ予測情報を配信する漁海況予測システムの精度と機能を向上させるべく、来年度予算案にて小鳴門海峡やウチノ海における観測データをはじめ潮の満ち引きや気象予報などのデータ解析により、今後、1週間程度の海水温の変動を予測し、養殖ワカメの作業時期の判断に役立つシステムの開発に取り組むとともに、この度、契約締結をお諮りしております調査船とくしまの高度な観測データと解析能力など、漁業者の皆さんに役立つ情報発信を行っております。

岡田理絵委員

そうではなくて、今年はワカメの育ちが非常に悪くて、高水温と雨がなくて水の中の潤滑が悪いために、なかなか育ってなくて、11月の種付けの時はまだまだいけるよねと、12月になって全然育っていないと。1月になっても育っていないけれども、今年は雨が降らないからと漁師さんも半分諦めで言われているけど、調査船が栄養塩のデータを送っている話をずっと前からされていて、その調査船がデータを送ってくれているのだから、この栄養塩なら、漁師さんは今年は厳しい状況だと分かっていたか分かっていたか聞きたかっただけなのです。

答弁いただいたように、小鳴門海峡、鳴門海峡海域は大きくなった船では調査ができないとずっと説明を受けています。その部分も、同じ漁師さんが、海を守りながら漁をしている人たちが県内で頑張っている、同じですけど県内で頑張っている方たちが同じ状況

ではないところを、県が責任を持って、同じような状況になる情報提供と調査を確約してもらえたら、それで私はいいです。

井村保裕委員

引き続き、ワカメの件で質問させていただきますけど、昨年、鳴門産がものすごく良かった。和田島、今津、大手海岸の漁場が、過去を遡って40年間で一番漁が短かったのです。私が知っている限り、昨年、一番漁期が短かった。

鳴門産は早い時期から市場に出ていて、岡田理絵委員に確認したら今年鳴門は良かったというので、去年のそういうデータがきちんとあって、今年これだけ全然雨が降らなくて、緊急性があるのだったら早明浦ダムと長安口ダムの貯水は大丈夫ですかと聞きたいぐらいなのです。

私どもの地元は3月15日に水が来だすとワカメの色落ちも伸びるのも早くなるというのが定説になるぐらい、川の水が来てやっと海に栄養ができて、栄養塩が増えてワカメが成長する、色落ちも治るとというのが現場の感覚なんです。

それを今、岡田委員が言われる調査船で栄養塩なりをきちんと調べて、その情報を出して研究するとか、以前は淡路では養殖棚に肥料をやっていた。それを聞いてきて、うちの地元でもやっていて、結果も知っていますけど、世間は太平洋に目薬だという言い方、なぜあんな広い潮が流れる所に、そんな一袋、二袋をぶら下げて、そのためにしていると言っているんですけど、やっている現場はきちんと成果が出ているのです。

だから、そういった研究の情報もしっかり出してもらいたいし、そうやって研究もしていただきたいのですけれども、そのあたりの今後の展開というか、そこらに関してどうでしょうか。

宮崎農林水産総合技術支援センター副所長

ただいまワカメに関しまして、調査船を含め、今後いろんな調査をどのように進めるかということをございます。

たちまち、今年度の鳴門海峡のワカメにつきましては、委員がおっしゃったように雨が少なく、また台風も直接なかったということで、漁業者の方が実際に農林水産総合技術支援センター水産研究課に水を持ち込んで調査させていただいておりますので、その辺の情報もしっかり行き来できているものと思っております。

今後ですけれども、調査船とくしまにおきましては、これまで培ってきた膨大なデータの収集を基に海況予測ということで進めたいと思っておりますし、小鳴門海峡、ウチノ海におきましても、これまで積み上げてきました水産研究課のデータも膨大でございますので、こういったものを、効率的、効果的なワカメの養殖ができるかというところに実際に生かせるように考えてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

井村保裕委員

是非研究もしていただいて、現場の支援も手厚くしていただきたいと思えます。

あと1点、緊急性がある質問です。一番緊急性があるのは長安口ダムの水がないところ

であって、本当に3月から田植えの準備ができるのか、苗や肥料を注文したのだけど、苗を運んでもらって田植えの準備ができるのかと。今、現場は危機感しかないのです。今後の展開について、今聞かれても困るかもしれませんが。

先日、独立行政法人水資源機構の所長さんと話をした時に、所長さんは毎日雨乞いをやって川を眺めていますとのことでした。本当に危機感しかないのですが、何かコメントを頂けますか。

若山生産基盤課長

ただいま井村委員より、渇水の関係で御質問を受けております。

全国的に渇水が叫ばれている中で、現在、長安ロダム上流域でも、昨年10月以降の少雨傾向により、長安ロダムと小見野々ダムを合わせた貯水率は低下傾向にあります。

これを受けまして、本年1月21日から自主節水、1月23日からは第一次取水制限、現在は農業用水は取水しておりませんので、これは工業用水のみが20%削減、先週末、2月6日からは第2次取水制限として工業用水30%削減が行われております。

井村委員がおっしゃるとおり、那賀川では3月中旬からいよいよ水田の水を取水するというので、我々も少し心配しているところでございます。

こうした状況を受けまして、県では1月23日に第1回の渇水対策本部を立ち上げておりまして、農林水産部では、少雨に対する農作物の管理対策を県のホームページやSNS等で掲載し農業者に周知するほか、関係土地改良区に対しましては、農業用水の計画的な配水や適時の節水対応を依頼する予定となっております。

今後も少雨傾向は継続すると想定した上で、渇水に関する農業用水の窓口の設置など、農業用水の関係の相談をはじめ、農業者の皆様からの相談にきめ細やかに応えていきたいと思っております。

井村保裕委員

雨が降らなかつたら解決しないと重々承知しながら、質問して大変申し訳なかった。

本当に現場も危機感しかありませんので、雨が降るのを待ちながら、知恵を出してやり繰りしていただきたいと思っております。

寺井正邇委員

今、井村委員が阿南の話をしたのですが、早明浦ダムの情報もついでに教えていただければと思います。

若山生産基盤課長

寺井委員より、早明浦ダムの貯水、渇水のことについて御質問を受けております。

吉野川の早明浦ダム上流域におきましても、昨年11月からの少雨傾向により、現在の早明浦ダムの貯水率は日ごとに低下している状況となっております。

先ほども申しましたとおり、1月23日の渇水対策本部を受けまして、1月28日から自主節水となっております。2月9日、本日から第一次取水制限が掛かっております。これは新規用水20%、未利用分が54.5%の削減となっております。

寺井委員が理事長をされております吉野川北岸用水についても、新規分の一部がカットの対象となっております。

現在、取水量については多くない時期で、4月中旬から多くなる時期になりますので、今後の降雨の経過を十分見た上で、先ほども申しましたけれども、関係土地改良区に対しまして、節水や水の運用について依頼していきたいと考えております。

寺井正邇委員

11日に雨が降るそうですから、多分大丈夫かなと私は思っているのですが。岸本委員の田んぼダムについて一言お聞きします。

田んぼダムの1年のシーズンというのはいつからいつぐらいまで、これはずっとそうではないでしょう、いわゆる田んぼダムではないでしょう。

若山生産基盤課長

運用について御質問を頂いております。

基本的には、水田の作付期間と雨が降る期間はオーバーラップするところがたくさんあります。

岸本委員にも御説明させていただいたのですが、飽くまでも水稻の作付けが優先するというので、当然作付期間におきましては、中干し期間であったりとか、あと収穫前には完全に落水して機械が使えるような形にするということで、年中貯めるわけではないと考えております。

特に、県南では8月中に稲刈りが終わるところもございますので、稲刈りが終わったら9月、10月、まだ雨の多い時期には田んぼダムとして運用していただけたら、洪水被害の防止につながるのではないかと考えております。

寺井正邇委員

大体そうだろうなと思っておりますが、少し矛盾することもあるのかなと。

一方では、田んぼダムで水を貯める、先ほど若山課長がおっしゃったように、今、農林水産省が言っているのは、メタンガスの発生等々があるので、いわゆる中干し期間を長くするというようなお話がありますよね。これと矛盾するのかなという部分もあるのですが、災害に対する緊急措置みたいな世界で田んぼダムを利用しようという話なんだろうと思うのですが、なかなか簡単にはいかない中で、稲刈りをした後、どうするのかと。

その頃、ちょうど台風とかいろいろあるわけで、そのときも利用するのであったら、今度は徳島の野菜のことに関連するので、なかなか簡単にはいかないのかなと思うのです。そんなところも含めて、どこでもできるのではないと、少し矛盾するところもあるのかなとも感じるわけですが、いかがですか。

若山生産基盤課長

寺井委員より、どこでもできるのかというような御質問を頂きました。

おっしゃるとおり、畑作のところでは当然水を貯めることができませんので、畑地で田んぼダムということは考えておりません。

それと、水田に水を貯めて田んぼダムにするということなのですが、どこでもということではなく、田んぼのある地域で洪水被害のリスクのある所、あるいは洪水被害が発生するような河川流域でやっていくものということで、私も全ての水田でやっていくとは考えておりません。

特に、今も申し上げましたとおり、洪水被害のリスクのある所で農業者の理解を得てやっていくべきものと考えております。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって経済委員会を閉会いたします。(15時38分)